令和４年度第１回

中津川市総合教育会議　議事録

令和４年１２月１９日　開会

令和４年１２月１９日　閉会

中　津　川　市

令和４年度第１回中津川市総合教育会議　議事録

令和４年１２月１９日

１．出席者は次のとおりである。

中津川市長　青山　節児
中津川市教育委員会
　教育委員（教育長職務代理）　三尾　和樹
　教育委員　小栗　仁志
　教育委員　田島　雅子
　教育委員　橋本　あみる
　教育長　　岩久　義和

２．欠席者は次のとおりである。

無し

３．説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長　松原　康史
総務部総務課長　嶋崎　雅浩
教育委員会事務局長　三宅　竹志
教育委員会事務局次長兼教育企画課長　河合　裕
教育委員会事務局施設計画推進室長　伊藤　英樹
文化スポーツ部長　松井　嘉之
文化スポーツ部次長兼文化振興課長　伊藤　章示
政策推進部長　今井　亨
政策推進部対策官　安藤　嘉之
政策推進部まちづくり推進室長　草野　順樹

４．議事経過は次のとおりである。（午後３時３０分）

松原総務部長	寒い中ご視察をいただきまして、誠にありがとうございました。 ただいまから令和４年度第１回中津川市総合教育会議を開催させていただきます。 私は、司会を務めさせていただきます、総務部長の松原と申します。 よろしくお願いいたします。 本日の会議につきましては、報告事項２件、協議事項１件を予定しており、終了時刻は午後５時１０分を予定しております。 では、次第に沿って進めさせていただきます。 最初に、青山市長から挨拶をお願いします。
青山市長	今総務部長は寒いと言われましたが、私は大変寒いと思っております。 現在工事が進んでおります新福岡小学校の現場をまず見ていただきまして、前回見ていただいた時と比べますと、ずいぶん変わってきたと感じ、そして待ち遠しい思いがより強くなったというところでございます。 いつも工事を見ていて本当に大丈夫か、間に合うのか気が気ではないのですが、働いてみえる人とお話をしたのですけが、場合によっては３１日まで仕事、そして正月明けは4日から仕事をするというようなことを言ってみえました。現場の皆さんも大変頑張っていただいておりますので、来年の新学期には間に合うかと思います。 部長の方で話がございましたように、本日は報告事項２件、市民交流プラザの現状、福岡小学校の建設の進捗状況について説明があるかと思いますのでよろしくお願いいたします。協議をしていただく内容としては市の教育振興基本計画、後期の４年間の計画について皆様のご意見をいただきたいと考えておりますのでお願いいたします。 また先週の１３日には、懇談会で、大変多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。これからの教育行政につきまして参考になるご意見をいただきましたので、しっかりと活かして参りたいと思います。また、本教育会議につきましては、昨年は１２月２４日、１年ぶりとなりました。この間に中津川市の状況も様変わりをしております。何より私も大変ショックですが、中津川の人口推移、これを非常に注意深く見守っているところです。総合計画で人口計画を立てた時と比べますと、２０００人ほど人口は減っておりません。逆に、下がっていくグラフに対して上の部分で推移をしているのですが、実は出生者、新生児の数が、当初の予定よりも５０人ぐらい下回っております。 若い方達の都会への流出ということが様々な面で計画に影響してくる部

分がございます。そうした中で皆様にもお話をさせていただき、またご意見をいただく機会も増えてくると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、限られた時間でございますけども皆様よろしくお願いいたします。

松原総務部長　ありがとうございました。

続きまして、岩久教育長からご挨拶をお願いいたします。

岩久教育長　中津川市総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会並びにスポーツ部を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、青山市長様には、ご多用にもかかわらず、総合教育会議を開催していただき、ありがとうございました。また日頃は、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部の諸施策に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜っておりますことに対して、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様には、今年も年末にお集まりいただきました。先ほど市長さんおっしゃってましたけど、去年は２４日クリスマスイブの日でございました。5日間は改善したということでお許しいただければと思います。日頃は定例教育委員会のみならず、園や学校、発達支援センターなどにもたくさん訪問をしていただいております。その際には、貴重なご意見やご示唆をちょうだいしております。あわせて、お礼を申し上げます。

本日ですが、２つの報告事項と１つ協議事項がございます。忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

松原総務部長　ありがとうございました。

それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。

なお、この会議の議長は「中津川市総合教育会議設置要綱」第４条の規定により、市長が務めることとされております。

それでは、青山市長、よろしくお願いいたします。

青山市長　それでは、要綱の定めによりまして、これより議長を務めさせていただきますので、お願いします。会議につきましては、要綱第６条の規定により、原則公開となっておりますが、個人の秘密を保つため、又は会議の公正が害される恐れがあるときは、非公開とすることができるとされております。本日の報告事項及び協議事項は、公開しない場合に当てはまる内容は含まれておりません。すべて公開することとさせていただきます。

では次第に沿って進めさせていただきますので、お願いします。次第の３番、報告事項に入らせていただきます。１番目の仮称市民交流プラザについて、事務局より報告をお願いいたします。

草野まちづくり推進室長

昨年は、議題として（仮称）市民交流プラザの設置に関する説明の時間をいただきありがとうございました。また併せて、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日も報告としてお時間をいただきましたので、いくつか報告させていただきたいと思います。

資料の方、（仮称）市民交流プラザについて（報告）に沿ってご説明させていただきます。

進捗の状況でございますけども、今福岡小学校の方ご覧いただいたように、現場としては市民交流プラザもあのような状態です。進捗率といたしましては、１１月末で５５％という形です。難工事でありました、大きな屋根の工事も無事完了いたしましたので、これからは内装工事に、安全に留意して、スピードを上げた工事が展開されていくという流れになります。

まず１点目ですが、今、ハードの方はそういった形で、安全に工事を進めておりますが、オープンに向けました準備体制といった点も進めています。令和４年１１月１日付けの人事異動によりまして、政策推進部を中心に各次長級のメンバーで施設の利活用、イベント等の企画、関係団体等の調整を行うため、全庁体制の市民交流プラザ企画運営プロジェクトチームを設置しました。また、まちづくり推進室内の体制強化を行いました。

体制の強化により、中心市街地活性化の拠点の効果を最大限活かすため、年間を通じて中津川市の魅力や取組みを発信するイベントを間断なく実施し、人を惹きつけ、にぎわいを生み出すことを狙いとしてオープンを見据えて年間スケジュールを今組み立てております。市民や各団体による利用が促進されるような、利用のルールでありますとか、料金設定も一方で検討しているところでございます。そうした形で、ソフト面につきましても楽しみが詰まった施設になりますように準備を進めておるところでございます。

２点目です。ぎふ木育の推進ということで、岐阜県の方でも進めておりますけども、中津川市におきましても、市の総合計画におきまして、木育を取り入れた環境学習を推進する形で進めております。３階の部分に、子育て支援センターと児童書架をつなぐラウンジのようなスペースがございますが、そこを木育広場という形で設置いたしまして、そこに木製品とか木製遊具を導入して木を使った遊び、また、木育サポーターさんとか、岐阜市にあります木遊館と連携して、学び、交流の場の実現を連携して広めていきたいと今進めております。

	３点目でございます。１階の部分に、民間の事業者さんでカフェを設置していただくという計画になっておりました。この度、今年の９月から１１月の間で募集を行いまして、市内のジャパンネットという会社さんの方で受けていただくような形になりました。この会社さんは他の地域でも、カフェの実績もございますし、また、いろんな提案の方をいただいております。客層でありますとか、客数に合わせた適正なサービス、それから、中津川市の特産品を使った商品開発を発信していきたいというご提案でございました。また、地元の高校、中津商業さんですが、そことも連携した商品開発を進めていただけますので、そういったことで地域の魅力を一層発信していただける業者の企画力を評価し、選定しています。 ７月のオープンを目指して、準備の方、着々と前に進めてまいります。今後まだ外構工事、それから図書館の引っ越し、それから内部の様々な設備の設定などがございます。さらにはセレモニーの準備等、半年間しっかりと詰めてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。
青山市長	それでは、ただいま報告をさせていただきました件につきまして、それぞれご質問等ありましたらお願いします。
田島委員	田島です。よろしくお願いします。まず、交流プラザと中央公民館の関係性を市民が分かるようにしていただけると嬉しいと思います。例えば、中央公民館で講座をやってみえる方が交流プラザの方に行ったりもするわけですよね。交流センターと中央公民館の位置付けが分かりにくいと思いますので、そこはっきりと市民の方に周知していただけるとありがたいと思います。
草野まちづくり推進室長	その点につきましても今、プロジェクトチームの中で検討しております。どうしても皆さん新しい方に動いてしまうということがあって、こっちはいっぱいだけどこっちは空いているということになってしまうので、この点は、今、中央公民館を使っている方にも声をかけながら、より良く仕分けできるような体制を作っていきたいと思います。
青山市長	他によろしいでしょうか。
三尾委員	三尾です。よろしくお願いします。昨年も同じようなことを言わせていただいたのですが、こういうふうに中身の詰まった交流プラザですので、中心部の方は建物の建てられる状況とか、そういうのを常に見てみえるんです

	が、郡部になりますとちょっとかけ離れてきますので、ＰＲの方をまた続けてよろしくお願いいたします。
青山市長	何か計画はしてるんですか。今日の内覧会みたいなこととか。危険な状態ではだめですが、当事者の方に見てもらうようなことは。
草野まちづくり推進室長	はい。今、広報なかつがわの方では、進捗状況を取り上げさせていただいております。オープンが近づいて参りましたら、広報の方で一層の周知を図りたいと思いますし、内覧会も工事の方の進捗によって、可能であれば計画したいと思います。
田島委員	今の三尾委員さんの事に上乗せなんですが、どんぐりさんという発達支援センターに、私達が移動教育委員会に行かせていただいた時に、やはりどんぐりさんっていうのが、恵北地区の方々の集まりになります。ですので、どうしても必要性っていうふうなことをおっしゃるんですよ。恵北地区の方々にも、交流プラザを使ってもらえる、その必要性をしっかりと認識してもらうなり、そういう工夫をしていただかないと、市の中心だけのものになってしまったら、せっかく素晴らしいものを作っているのに、もったいないということです。全市的に使ってもらうという工夫をしっかり打ち出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
安藤政策推進部対策官	交流プラザを担当しています安藤と申します。実際に各委員の方が言われている様に中津川全体で知っていただいて、できるだけ使っていただくというようにしないと意味がないと思っておりまして、各総合事務所そしてそれぞれの観光協会、いろんな場所に行って（資料を示す）これが１階なんですけど、３階までの資料を持っていって、ここでこういうことができて、ここであいうことができて、なのでぜひ使ってくださいということを、今それぞれ行っております。もし、うちは来てないよっていうところがありましたら、言っていただければ必ず説明に行かせていただきたいと思います。 あと、コンシェルビジョンという大きな画面を置きまして、市全体の魅力あるところを、中心部だけじゃなくて、画像で検索できて、それを見てもっと知りたい人は図書館行って勉強するっていうような形で、電子の情報をそこに入れておりますので、そのこともやりとりしてやっていきたいと思うのと、もう１つだけちょっと言わせてください。 デジタルに関連して、例えば木育広場というのがあると、これは付知の方の森林がありますよね。実際に木育広場でこう話をするだけじゃなくてそこ

とつなぐとか、各学校をつなぐとか、そういうことをしながら全市でとにかく、使ってもらいたいという気持ちでおりますので。先ほどから何回も言いますが、ここでもっと話を聞きたい、どうやって使うんだよってことがあればいつでも呼んでいただければ説明します。よろしくお願いします。

青山市長

最初に質問をいただいた、公民館の関係ですが、公民館で今こういった活動してるから、プラザを使いたいという話になると、だんだん中心市街地の皆さんの建物というイメージになってしまうんです。

ただ、私自身は、話をしているのですが、基本的には今中央公民館を使っていただいてる方たちには、そちらを中心にしていただく。例えば使いたいという使用願をいただいた時に、これはもう誰が優先ではなくて、市内全員の方が平等に使えるようにする。ですから、定期的に毎週何曜日何時からは何々クラブがここを使う。使って当たり前でしょうという、発想は無しです。

現に私のところでも、限られた地域の住民が使用することについて、当然だろうと言われる方もありますが、全然当然ではないです。中心市街地の方のための施設じゃなくて、中津川市全体のシンボルとなる施設になるので、市民全体の方に使っていただく、そういった位置付けでやっておりますので、ご理解ください。

ただ、中央公民館も相当老朽化しておりますので、しっかりリニューアルをしながら、使い勝手がよく使えるよう環境整備をしていきたいと思います。

橋本委員

橋本と申します。市内全体の方が使うことを想定しておられるということでしたが、去年のこの会議では、駐車場をあまり想定しておらず、歩いて回って欲しいっていうこともおっしゃっていて、それは多分、観光で来る方を増やしたいとか、交流プラザの近くにも素敵な場所があるので、そこも一緒に回ってもらいたいということだったと思うのですが、ただ市民が使うとなると、やっぱり車で、荷物を持って来たり、帰りに買い物に寄りたいという事もあると思います。

これから駐車場として確保するのは難しいと思うので、意外とたくさん駐車場があると去年言ってみえたのでその辺をうまくリンクさせて、ＰＲしていただけるとありがたいと思います。

草野まちづくり推進室長

駐車場につきましては、既に取得をしましてあとは着工するだけですが、場所としましては、体の不自由な方には、施設に近接する場所として、元中部電力の跡地と施設の裏側の旧新町の商店街の駐車場を。それから中津川幼

稚園の跡地、ポレスターマンションさん隣にちょっとした公園がありますけども、そこも駐車場として整備をして、７０台から８０台くらいを確保しております。お母さんがベビーカーを押して施設まですぐに到着できるような距離です。あと、にぎわい広場も駐車場というとこで、全体としては２００台くらいの収容台数を確保しています。

橋本委員　７０台の駐車場に対して、何人の利用を想定していますか。例えば、２００人の利用を想定しているのに７０台の駐車場なのか、７０台で７０人、一人一台として計算しているのか。

草野まちづくり推進室長　基本的には、一人一台として想定しています。７６台分の駐車場で７６名、プラス、１２３台分の駐車場で１２３名、また、高校生の方も利用されることを想定しておりますので、全体で、２００名くらいの方が常に利用されているという状況を想定しています。

青山市長　距離感というか、車を停めて目的地まで歩くときに、ただ黙々と目的地に向かって歩くだけでは楽しくないですから、歩く楽しさが湧き出るような、できればそういう整備をしたいという事でやっています。それが、中津川宿としての中津川の立地。中津川が宿場町であったという事を知っていても、宿場町としての機能というか、そうしたことは意外と知られていないと思います。少し裏の道へも足を運んでいただいて、市民の方に新たな発見をしていただくことも大事です。目的地に一番近いところに駐車場があるというのが理想的かもしれませんが、たとえ少しずつ離れていた中でも、距離というものはそんなに苦にならないというような。もちろん、その人の条件によって、足の不自由な方、小さいお子さんを連れてみえる方などいらっしゃると思いますが、そうしたことも十分配慮した中で、歩くことが逆に楽しく感じていただけるような街の景観を作っていかなければならないと思っています。にぎわい広場も含めて２００台、そして、更に必要になってくるならば、街中にもまだ駐車場があるので、駐車場案内もさせていただくようになってくると思います。

街中のお宿 Onn あそこに、新しくすぐ裏に酵素風呂ができまして、１月オープンだそうですが、そういった民間の皆さんに、まちづくりに力を入れていただいている部分もあります。私たちのねらいは、そうした民間の方にも協力していただいて、歩く楽しさに繋げたいという思いですので、そこのところは、ぜひ PR していただければありがたいです。よろしくお願いします。

三尾委員　時間のない中すみません。今歩く楽しさという話がありましたが、ちょっと話が変わりますが、コロナが流行する前に、にぎわいプラザの２階のフロアとかを通りますと、個別の席がほとんど高校生で埋まっていました。なんでか考えると、やはり電車の時間を合わせやすい。例えば、もう１時間勉強すれば次の電車に乗れるとか、バスロータリーが近いので、バスの時間が合わせやすい。学校の帰りにちょっと友達と寄ってみようかなという楽しさがあったり。あの姿っていうのは、なかなかいい姿だと思って見ておりました。今度交流プラザになりますと、駅とバスターミナルの近さっていう点ではちょっとにぎわいプラザよりは利用者が少なくなると思うので、これから中津川市を背負っていく若者が、寄って、勉強になるなっていう場所になるといいと思っております。よろしくお願いします。

青山市長　中津高校生が、放課後市内のよく行くところと行かないところを色分けしてくれて、そして更に、その作業に参加してくれた高校生の皆さんが、市内のいろんな公の施設の活用であったり、ここにこういうものがあるといいねという提言を頂けるような取り組みがあります。都市建築課の方から、作業を始めたという話を聞いておりますので、ちょうど、三尾委員からお話いただいたことと結びついてくると思います。

草野まちづくり推進室長　三尾委員のおっしゃる通りで、高校生が滞在しやすい空間作りという点も心掛けまして、静かに学習できる部屋もご用意しましたし、友達と語らいながら勉強することができるような席など、様々な席をご用意していますので、多くの学生さんに利用していただきたいと思います。駅から出る全てのバスは淀川のバス停を通りますので、淀川に着くバスの時刻表も施設内に掲示するなど、にぎわいプラザの利用者が移行していただけるよう進めてまいります。

小栗委員　市民交流プラザは非常に楽しみにしておりますし、図書館機能も含めた中で、木育広場で遊ぶ小さいお子さんから、学生さん、高齢の方までいろんな方に使っていただくという事ですごくに期待をしております。大切なのはそれを作ったあとのソフト作りなんですよね。先ほどお話があった企画運営プロジェクトチームの方には、できたところをどう活用していくか、どんな人を巻き込んでいくか、どのように広く中津川市民全体の皆さんに活用していただくかというところを、色んな企画をしていただきたいと思います。そこは使い方を市民の方から募るとか、学生さん、高齢者、小さいお子さん、色

んなところから柔軟な発想を取り入れた企画をやっていくことが大切かなと思います。もう１点、ちょっと話が変わりますが、ここができて中心市街地の拠点になるのは間違いないと思うのですが、歩いて回る、回遊するっていうところで、やはりにぎわいというものができると思うんですよね。昨年も言わせていただきましたが、車で移動することでにぎわいというものは生まれないんですね。歩いて回遊して転々と回って行くことで、にぎわいが生まれる。六斎市なんかが特にいい例ですけど。中心市街地を考えたときに、この施設だけではなく、拠点がいくつかできたところで、そこを回遊して中心市街地の活性化になる、にぎわいが創出されるということに繋がると思うので、やはりせっかくいいものができるので、ここだけに終わらせずに、何か拠点となるようなものを作っていただきたい。そこを回ることによって、また人が動く。にぎわいが創出されるというところにもぜひ繋げていただきたいと思います。今年、中央公民館でたぶん市の主催で、街中活性化の講演会があって、あの時も参加させていただいたのですが、講師の方も、中津川の街中ににぎわいを創出するようないろんな企画が浮かばれているという話も聞きました。

ですので、空き家の利活用だとか、どんなものをそこでやるかとか、色んな発想も取り入れながら、もっともっと人が集まるようなところになるといいなと思うので。是非そんなことも含めて、ここだけではなくて、ここを拠点とした、本当のまちづくりをしていただきたいというふうに思います。

青山市長

ありがとうございます。当初から、説明する中でゴールデントライアングルという言い方をさせていただいておりましたが、街中だけでも、少なくとも３ヶ所は立ち寄りたいなという所を、作っていく必要があるんですね。そういった、立ち寄りたいなと思っていただける場所をこれからも作り、また守っていきたいと思います。

それでは、市民交流プラザにつきましては、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは続きまして第２点目の報告になります。福岡小学校建設の進捗状況について説明をお願いします。

伊藤施設計画推進室長

皆さんこんにちは。施設計画推進室の伊藤と申します。先ほどは大変寒い中ご見学いただきありがとうございました。

それでは、資料新福岡小学校の建設概要についての中から、表面の内容につきましては、すでにご承知おきいただいております計画になりますので、本日は資料裏面の進捗状況について、ご報告をさせていただきたいと思いま

すのでよろしくお願いいたします。
資料左側の中段に学校建設の経過ということで、ドローンの写真が載せてございますが、当初令和３年１０月から現在令和４年１２月までになりまして、およそ形が見えてきております。現在の進捗状況、１１月末ですが７３．７％ということで、２月末の１００％を目指して、今、工事を進めておるところでございます。
本日、ここ２日ぐらいの雪が降らなければ、今週中に屋根が全部出来上がって、銀黒の屋根が裏側にあります山とのコントラストができて重なって綺麗に見えるわけですが、ちょっと雪が降りましたので、今日一生懸命雪かきをしてきたので、もう少しかかるかもしれませんが近いうちには屋根が全部出来上がる予定となっております。
右側の写真ですが最初の教室から４枚、１階の教室、２階の教室、職員室、廊下とありますが、現在サッシを入れ終わりまして、空調の配管ダクトが上についていたりとか、あと電気のラックをつけたりだとか、建築工事の中でも電気工事とか、空調工事なんかを並行して進めている状況となっております。
見ていただきますと職員室ですとか、廊下っていうのは、部屋の中に柱がどんどんと建っておりまして、これがそのまま最後この柱が隠れずに残す柱になっています。
今回のコンセプトの中に、通常の一般流通材といわれる９０角、１２０角、１４０角っていうのは、調達をしやすい木材となりますので、一部そういったものを使いまして、柱が見える教室、見える廊下というのが今回のところでございます。
多目的広場のシンボルツリーを見ていただきましたが、大体胸高で３０センチ以上を超えるような木材、樹齢５０年を超えておりますが、福岡の財産区から８本ご寄附をいただきまして、設置をし、ルーバー工事をしている状況です。
また隣の大階段の写真ですが、全５メートルほどの幅のある階段を作っておりますが、合唱ですとか発表の場として、そこに並んで、多目的広場を見ながら、発表してもらったりとか、歌を歌ってもらったりとかそういうこともできる計画となっているところです。
その他、体育館につきましては屋根工事、それから共同調理場につきましては耐火工事を先週までに終えてますので、下の調理台の器具等々の基礎工事をしているという状況でございまして、この後、２月の末完成３月の中旬竣工式から４月の初旬の開校という手順の中で、工事はもちろんですが、引っ越しとかも含めて、しっかり進めてまいりたいと思いますのでよろしくお

	願いいたします。 ご説明以上になります。
青山市長	ありがとうございました。 それでは今の説明それから先ほど見学もしていただきましたので、それも踏まえた中で、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。
田島委員	先ほど見せていただきました。大分進んでるなと思いました。ありがとうございます。 これはもう中津川市の適正化のお手本というところで進めておられるわけなんですが、私たちが見学をさせていただいたということで工事をしてらっしゃる方が手を止めて、それで少し変な言い方だけど工事が遅れてしまうのかと、ちょっと気を使ってしまったんですが、ここを見ていただく、これからの適正化を伝えていくために、たくさんの方にも見ていただきたいと思うんですよ。それが新福岡小学校の使命でもあると思いますので、その学校が始まってからの見学っていうのは、どうなんでしょうね。 できるのかそれとも始まる前の少しの期間の整ってしまってから始まるまでの期間でないと見学っていうのはできないものですか。どういうふうにしていけばいいのかなと思って。
伊藤施設計画推進室長	３月中旬に完成式があるわけですが、その後、１日見学をする日というのをまずは設けさせていただこうと思っております。 開校後については、大丈夫だとは思いますが、学校と調整させていただきながら見ていただける時は見ていただいたりとか、それからご紹介していただいたりとかしたいと思うので、またご相談させていただければと思います。 以上です。
田島委員	これからの中津川の適正化というものを考えていくと、ぜひ、いろんな方々に見ていただきたいと思いますので、できるだけ上手に仕込んで、たくさんの方に見学をしていただき、次の適正化に繋がっていけるように、もっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
岩久教育長	よろしいですか？ ご質問いただきありがとうございました。新福岡小学校は市内だけではなくて、県内他市の教育委員会や、各教育委員会の教育長さん方等からも、す

でにでき上がったら是非見せて欲しいという問い合わせがきています。建物が特徴的であることはもちろんですが、統合した学校であるというところについても注目されています。

中津川市が持っている課題は当然他市も共有してる部分でございますので、市内だけでなく、他市からも注目されている学校ということを踏まえて、特に市内の例えば他地区のＰＴＡの代表の方とか、そういった方達にも、ご案内させていただいたり、ご依頼がありましたら、しっかり承って、できればこのまま学んでいる姿を見ていただくような、そんな機会を積極的に作っていきたいと考えているところです。

よろしくお願いします。

青山市長

工期が迫ってきましたので、安全に工事を進めていただくことと、そして新学期を子どもたちが新しい教室で迎えられるように準備を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の協議事項に移らせていただきます。

「中津川市教育振興基本計画（後期計画）」について事務局より説明をお願います。

河合教育委員会事務局次長

教育委員会事務局の河合です。よろしくお願いします。協議事項につきまして中津川市教育振興基本計画（後期計画）の最終的な成果物は、この冊子の５４ページが最終的な成果物になります。これで全体図を見ていただくことと、他の計画との整合性を見ていただくために、Ａ３横長の資料を用意しておりますので、こちらで、ご説明をさせていただきます。

まず振り返り等踏まえましてこの枠組みを説明させていただきますと、中津川市教育大綱、真ん中の上段ですね。ここに示されています、学び、活かす市民これが教育大綱の目指すべき姿と。そういったことに向かいまして、左側の学校教育・幼児教育が重点を持って進める、右側の生涯学習の部分が重点を持って進めるといったことをその下の３つの柱、教育・生涯学習環境の整備、教育内容・生涯学習内容の充実、右側の市民が参加する教育体制の整備、３つの柱を持って施策を進めていくというのが全体像になります。

左側が、環境整備はそのハード面、真ん中がソフト面、右側が市民とのコラボレーションという位置付けで進めています。先ほど少し整合性という話をしましたが、１つ事例を挙げさせていただきますと、左の教育・生涯学習環境の整備の１番最初の四角、よりよいひとりだちを促す学校教育環境整備８ページというふうになっていますけども、ここの部分とその下の四角、幼児教育を充実させる環境整備。ここの部分につきましては、平成２４年に策

定をいたしました学校規模等適正化基本計画が、その施策の下になっています。

参考までにこういった計画ですが、この計画自体が、今の左側に表してある施策の具体なところの基本計画。さらには、これまで皆さんご協議いただいておりますが、幼児教育保育施設の適正配置計画、これが今の基本計画のさらに下にあった実行計画ということで、学び、活かす市民を目指すために具体な施策がここに表してあってその下に、今の基本計画があったり、実施計画があるとそういった進め方で、教育委員会事務局及び文化スポーツ部は進めているとそういったことをまずご理解いただけたらありがたいと思っています。

少し内容に入っていきますが、左下の凡例のところをご覧いただきたいと思います。赤く「新」というところと青く継続の「継」というところと、黄色く完了の「完」という字の説明があります。これは平成２７年から令和８年度までの１２年間に対して３期に分けて、前期中期後期といったことで令和５年からの４年間が後期計画ということで今回進めていますが、これまでの前期中期のところで完了したところについては黄色くなって、後期には表されていません。あと継続につきましては、前期も中期もやってきましたが、後期についてもやっていく必要があるところについては青くなってます。1番上の赤く「新」というところは、全く新しく後期からから出てくるものと、少し追加とか拡大とか、縮小、費用変更そういった変化があるものについて、赤く表していて、後期計画の方で進めていきたいというふうな内容になっています。

１つ、同じように、具体例を挙げますと、先ほどの学校規模等適正化事業の推進というのが、１番上の四角の下にありますが、福岡小学校の議論をしていただきましたが、福岡小学校については、令和４年に一応完成といったことで、完了ですが、冒頭市長から話がありました通り、少子化はどんどん進んでいるといったことを踏まえて、今後は、過小規模の学校については、適正化の推進をしていかなければいけないということで、拡大とさせていただいております。少し話を進めますと、４行下に、学校教育備品設備の充実ということで、タブレットというのが黄色くなっていたと思います。令和２年、令和３年で、児童生徒さんのタブレットを配布し、令和４年に教師用のタブレットを配布して、一旦ハードの整備は終わりましたが、その下に、ＩＣＴ環境の保守運用ということで、赤いところがあるかと思いますが、配布は終わったが、今後の維持管理については、新たなということで、赤くなっています。

そういった形で、今教育委員会事務局と文化スポーツ部で、こういった内

容について、後期計画について、いわゆる赤いところについて重点を置いて取り組んでいく必要があると考えていますが、今日、ここでご議論いただきたいのは２点でございます。

１点は、ここにあるような赤い内容以外にも、今もっとトレンド的な内容があるのではないかと、追加した方がいいんじゃないかというような項目がありましたら、ご協議いただきたいと思います。

もう１つにつきましては、ここには載っているが、もっと強力に進めていかないといけないんじゃないのというような項目がありましたら、そこについてもご協議いただきたいと思います。

あと、全体のイメージとしまして、１番左側のハードの部分は比較的赤い色が散見されますが、真ん中のソフト面というのは、赤い字が比較的少ないかなと思います。これまでハードの整備については重点的に進めてきましたが、これからについてはソフト面の充実についても重要ではないかなというふうに改めて感じたところでございます。

最後に、この計画は、令和５年からの４年間です。ただ、昨今新型コロナウイルスの関係で、時々刻々と内容については進んでいたり変化が生じています。そういったことで、文化スポーツ部のところにつきましては、入館者数が大きく減っていたり変化がありますので、そういったところについて、必要に応じて、５年間待っているのではなくて、微調整といいますか微修正といいますか、そういったこともしていきたいと思っています。

繰り返しになりますが、追加したような項目が必要だということであればその 1 点。もう少し強力にやっていく必要があるなといった部分については、２点目ということで、ご協議いただきたいと思います。

以上です。

青山市長　ありがとうございました。

それでは今説明をいただきました。この資料はもうすでに何日も前に皆さんに読んでいただいておりますが、もっと強力に進めるべきだというところで、ご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。

田島委員　先に質問させてください。

真ん中の赤い「新」の下へ行くと、みんなで育つ幼児教育のところがありますね。そこの保育士等確保対策の推進のところで、赤く縮小、修学支援金とあるのですが、これはちょっと私意味がわからないので教えてください。

河 合 教 育　基本的には継続なんですが、先ほど少し触れました少子化のところから順

委員会事務局次長	番に今、適正配置計画のところで、全体２０園あるものを１２園にするべきという話をこれまでにもさせていただきましたが、そういったふうに、規模が少なくなってくると。保育士さんの数というのは、これ以上大きく、必要かどうなのかというところから、今のところは現状維持か、少し不要になってくるのではないかということで、それだけお金を投資しなくても賄っていけるという意味で、縮小というような表現になっています。
田島委員	随分ダイレクトですね。 なぜかというと、その保育士イコール保育園ないしこども園の先生というふうに思っておられるということで、保育士さんの資格を持って学童、今学童がとても少なくなっているみたいですね学童の指導者が。そういうところにも入っていけるということですよね。なので、その適正化によって、園が統一されていくと保育士さんたちは確かに余るという言い方はいけませんね。確かにたくさん出てくる。そこを加味して、これからたくさんの保育士さんを養成するのではなくて、今おられる方々に対して仕事していただくというふうな思い方、言い方だと思うのですが、保育士資格というのは、まだいろんなところで使っていけるわけですよね。なので、ちょっとダイレクトかなと思いました。
青山市長	今のは縮小という言葉を使う必要があるのかということも含んでみえる。静岡県だったか、夏に園児がバスの中で亡くなったという。あの時に他の国の園児何人に対して保育士何人というその対応の仕方をしていくとやはり日本は、１人の保育士さんが面倒見る園児の数が多い。よくいろんな場面でユニバーサルデザインという言葉が使われるのだけど、一歩中へはいるとまだまだ日本というのは、そういったところに手が届いていない。だけど、何が言いたいかというと全体の流れからすると、保育士さんの数を増やしましょうという方向にいく可能性はある。 そういったことを加味した中で検討したほうがいいと思います。
河合教育委員会事務局次長	担当課等踏まえまして、今の話は持ち帰らせていただきます。 ありがとうございました。
橋本委員	新たに力を強化していただきたいところで、中学校の部活動のことですが、来年、令和５年度から、休日の部活動を段階的に地域に移行したりとか、総合型地域スポーツクラブの育成と関わりがあると思うのですが、学校によっては部活動、働き方改革で平日ほとんどなくて、試合に出る力をつけるた

めにはクラブチームに入らないと、というところが多いし、これから増えていくと思うのですよ。中体連もクラブチームが入れるように来年からなるというのを考えると、クラブチームというのは昔は部活動が一緒でクラブチームは自由というか上手なコーチがいて、ボランティアと善意で絶妙なバランスで組織として成り立っているような状態で、これから部活動が移行していくともっと、親さんとか、子供とか、みんなウエイトが増えると思います。思い入れとか。

そうなっていくとやっぱり指導の仕方とか、運営の仕方とか、そういうので子供は３年ごとに変わっていくので、運営がその年代によって、いろいろだったり、指導者がずっと確保できるのかとか、そういうのはたまたまずっといられるだけで、何かあったときにやめたらそのまま指導者がいなくなって、子供がスポーツできなくなってしまうとかそういう恐れもあるので、来年の移行に向けて、民間のクラブチームの体制を助けてあげたり、強化したり、運営を手助けするような取り組みをしていただけたらと思います。

青山市長	進捗状況としては、今どのような方向性になっていますか。
三宅教育委員会事務局長	部活動の地域移行につきましては、現在平日は先生方がやっていただき、そして土日は親御さんが立ち上げたクラブがメインですが、ボランティア活動としてやっていただいているという現実でございます。 議会の方からも、所管事務調査で調査をしていただいておりますが今後、検討委員会を立ち上げまして、市内の部活動のあり方をどうしていくかということを検討していく段階でございます。
青山市長	これから立ち上げるということですか。
三宅教育委員会事務局長	これから立ち上げます。
松井文化スポーツ部次長	文化スポーツ部です。来年度から３ヶ年が重点移行期間ということで定められているのですが、その期間の中で文化スポーツ部といたしましては指導者の方の確保であるとかそういったところが重要になってくると思っております。体育協会といたしましても各競技団体が加盟しておりますので、そういった加盟団体にも説明をしていく中で指導者のリストアップ的なとこも、すでに始めているとこもありますので、今後またそこの部分につきましては教育委員会と連携しながら進めていけたらと思っております。

青山市長	教育現場の先生方は、これに対してどういうお考え方ですか。
岩久教育長	世の中では働き方改革ということで、このままでは教員になり手がないような風評があるわけですが、私の肌感覚の中では、部活動指導を続けたいと思っている職員も実はたくさんおります。 現に現在、土日のクラブ化されたチームに指導者として入ってる教員は多いです。 彼らは職務として行っているわけではなくて、自分のやりたいことに保護者会との契約の中で参加しているので、働き方改革とは切り離して考えるべきかなと思っています。 本当に先生方が実際、今どんな思いでいるかということは、広くしっかり情報を把握する必要がございます。ちょうど先週末に中学校長会との連絡を取り、年内に中学校の先生方は土日部活動の地域移行についてどう思っているのかをストレートにアンケート調査しようと決めたところです。先生方の思いもくみながら、先ほど部長等から話がありました検討委員会の場において本当にどんな形がいいのかということを、しっかり時間をかけていかないといけないと思っています。 もう１点私が心配してるのは、部活云々の前に子供の運動離れ、これが顕著なことです。世の中は任意加入の時代なので、例えば学校のＰＴＡが任意加入にほぼなっています。中学校の部活動も、あれは教育課程の中でやるものですが、マストではありません。ここ１、２年で中津川の中学校も、保護者の皆さんと学校が相談をしながら任意制にした学校がかなりあります。結果、新１年生の２割程度が部活動に参加しない事例も市内の中学校で出てきています。では、彼らがクラブチームでスポーツに親しんでいるかというと実はそうではない。本当に部活動をやらない子達が中学校３年間体を鍛えずに、または、同校の仲間たちと何かに一生懸命ならずに過ごしてしまうことがいいのかという根本的なところも今話題になってきています。そこまで掘り下げながら検討しなければならないと思っています。 国の動きも不明確で、文科省もスポーツ庁も全国津々浦々に共通して当てはまるようなことは言えますけど、それは地方に持ってたら当てはまらないこともいっぱいあり、県内でも岐阜市でできたことが、中津川市が無理だったりします。東濃全体でも広い中津川市ができないことが、地域の狭い多治見市だったらできたりします。こういった条件も本当に複雑なので、あまり焦って方向性を出してしまうと修正を重ねることになってしまうと思って

います。根本的には中学生たちが本当に活躍できる形にすることが何より大事なので、そこを外さないように教育委員会と文化スポーツ部でしっかり連携して検討を進めていきたいと考えています。

少しお時間をいただくことになると思います。

青山市長

全国市長会の中でもこういった各自治体の公立学校を持つ市長さん達の意見を集めたのですが、やはり分かれます。

その中でも多く出たのがやはり、文科省、スポーツ庁がお互いに不十分だと。これは、中学生、子どもたちが逆に犠牲になってしまう可能性がある。どうしても片方から叩いていってしまう。スポーツをするということと、それから先生の働き方改革とのことについては、長らく問題になっている。先生の一日一年の仕事のあり方の中でも、昔は無かった仕事も抱えながらやっているという事を理解していないと働き方改革にはならないと。市長会としても国に対してこういう方向で要望するという結論にはなかなか至らないです。

教育長からあったような現状を踏まえた中で、検討委員会の中でもそういった話もしてもらうということで。そんなことで進めていくという事でご理解いただきたいと思います。

小栗委員

真ん中の教育内容・生涯学習内容の充実のところの、生き抜く力を育む学校教育のちょっと下のところの子供の自立援助事業です。先般の教育委員会の中でもちょっと話題になりましたが、やっぱり今コロナ禍ということも大分影響してか、中津川だけではないと思いますが、学校に行けない不登校の児童、また生徒が非常に多くなってきているというところが、どういう形でこの対策をしていくかというのは、具体的にどうこうはないのですが、やはり今これを、この基本計画の見直しをするという今のこの段階でも非常に増えてきているというのが現状でありますので、今後これがさらにあまり増えていかないような何か対策というか、そういったものをちょっと取り上げていかなければいけないのかなと思います。

中津川市だけではないので、他市、他県との連携をとりながらということになると思うのですが、そもそも学校に行けない子、学校には行けるけど教室には行けない子。いろんな子供たちがいるところで、やっぱりそれがコロナ禍で、なかなか学校に行けない、友達ともなかなか触れ合いができないというところでそれが拍車をかけてるというのは事実ですので、そこのケアをしっかりとそういう意味では、中津川市の場合は本当に市費で学校の援助していただく、先生の補助をたくさん出していただいているので、そういった

	方の活用とか、そういったところも必要になってくるかと思いますが、そこを見ていかないといけないのかなということで、ここはまた、この今の見直しのところでは、注意してかないといけないところだと思います。
河合教育委員会事務局次長	ありがとうございます。 コロナ影響考慮というふうに書いてありますけども、本当はここにしっかり現状分析とその対策の続きで、連携という言葉が、中津川市の場合は、適応指導教室もありますのでそういったところの連携というところが特色を持ったところだと思います。 そういったことを思いますと、やはり、今のコロナというところのキーワードと、これまでの状況と分けていくのか、そこら辺もあわせて学校教育課の方と話をしたいと思います。ありがとうございます。
田島委員	三尾先生に写しをお渡ししますが、今学校がリモートということができるようになりましたねこのコロナで、それでたくさんのいいことがあるのですが、この弊害のような形で、学校に行かなくても家で勉強ができるというような子供もいるそうなんですよ。でも、親さんもそういうふうな考え方になっているところもあるので、これもコロナの一つの弊害なのではないでしょうか。そのまま中学校を卒業して、そしてまた、今は通信学校というのがあります。そうすると人に会わないで高校まで全うできてしまうというような形になると、社会に出てからどういうふうになるのだろうかと非常に心配になります。 中津川市には本当にありがたいことに阿木校という非常にケアの進んでいるところがありまして、この前も中津川の校長会で県が増えないと言っていただいたということで、中津川におられる先生方も、なかなか阿木高の存在なり、いいところをご存知ない方もたくさんおられる。阿木校の生徒さんは本当に社会に通用する生徒さんになって、そして出ていって、社会で活躍できるというところまで育てていったということですね。 不登校になってしまっている子が、阿木校では活躍しているという例もたくさんあるので、阿木校についても、また見ていきたいと思いますが。
三尾委員	この頃、学校が対応しているＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋですが、ちょっとＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋブームみたいなものが一瞬おきまして、Ｗｉ－Ｆｉも借りていますので、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋを使ってリモートで学校と繋がるという子が、いたわけなんです。そしたらどうしたことが起こったかというと、適応指導教室という集団の中で、個々が学校と繋がることによって、適応指

	導教室の集団が集団として成り立たなくなるということが起きたんです。要するに、適応指導教室に来ているのですが、学校とやりとりしている。だから、職員打ち合わせをやって、ちょっとこれやらせっぱなしでは、何かうちから出かけてきてここで学校と繋がっているだけでは学校へ復帰するとかそういうことには繋がらないのではないかという話をして、時間を決めて、リモートで学校とコンタクトをとるというようなふうにしようという話をしました。そのリモートで学校復帰が叶うかというと、様子を見ていると、リモートを幾らやっても学校復帰はかなわないだろう。むしろ、繋がっていない方が学校へ行ってみよう。学校の仲間が恋しいとか、そういう気持ちになるのだろうという結論に達したわけです。だから、リモートによる授業それについても、昨年まで適応指導教室に来てみんなとはできないけれど、別室で勉強していた女の子がいたのですが、今年度になって全く来なくなって、家でリモートで学校と繋がってやっているということです。 　だから、本当にこっちではいい働きをするんだけど、こっちになると、弊害が起こるというようなことはあるわけで、これは中津川市に限ったことではなく、日本全国に、先ほどの部活動とか働き方改革とか子供の変貌、この頃どう変わってきたかとか社会がどう変わってきたかとか、そういうすべてのことが、いろいろなところに、ひずみになって表れているというか、仲間づくりであったりという感じですね。 　だから、適応指導教室も学校へ復帰させるというような大きな目標が、国もとっぱらって、学校行けないなら適応指導教室で面倒みなさいというようなことを国が言うので、何となくそういう雰囲気になってしまうと。やはりなんかちょっと昔が懐かしい感じがありますので。そのような感じです。
青山市長	今の話ですが、不登校はなくならない。むしろ増えてくるだろう。そして学校へ行かなくてもリモートでつながって、適応指導教室の受け皿がなくても自宅でできてしまう。 　これからも増えてくるのではないかという懸念をしながら、この分野についての対策は非常に難しいところがある。 　私の地域で、何とか常会というのがあって、そこで情報が皆さんに伝わって、８割ぐらいの人たちがそこに行って、いろんな話を聞いて帰る。ところが今どうですかね、２割か３割しか出席ないわけです。 　それなぜかというと、そこに行かなければ聞けなかった情報が、今どんな形でも情報が入ってくるものだから、あえてそこへ行く必要がなくて、だから、大人のそういった地域社会の仕組みが、もう学校の中にも相当入ってきているなっていう、そんな気がして仕方ないです。私も懐かしいという気持

	ちになってしまいますが。逆転して伸ばすことができるかと言うと、それも難しいところがあると思います。
河合教育委員会事務局次長	今の適応指導教室の実態を把握できていなかったかもしれませんので、実態を把握して検討していく必要があると思います。
三尾委員	全然話が変わってしまって申し訳ないのですが、教育委員会の時にもお話ししたのですが、こういうふうにまとめていただくと非常に見やすい。まとめ方にはいろいろあると思うのですが、柱をこういうふうに三本に組んでまとめてありますので、私これ見て、中津川市の教育の特色ある教育というのがどういうふうにここに登場するのだろうというような目でちょっと見てみたら、真ん中のソフト面と、それから市民が参加する教育体制の整備のところに、中津川市が誇る特色ある教育活動が、随所に顔を出すわけで、例えば、最後の市民が参加する教育体制の整備でいきますと、上から４つなんかは、本当に中津川市が移動教育委員会であったり、生徒会サミットであったり、サマーサイエンススクールであったり、すご技中津川プロジェクトであったり、中津川が誇る特色ある教育がでてきます。 一方そのハード面のところなのですが、ありがたいなと思ったことが２つありまして、１つは学校規模等適正化事業の推進、一番上にありますが、これの右側に拡大というふうにあります。過小規模な地区地域について、もう少し積極的に適正化を図っていきたいという、そういう何か表れがあって、ありがたいと思いました。先ほどの新福岡小学校の話ではありませんが、校舎を新しくするかしないかは別として、まずは、本当に適正規模の学校を子供たちに提供してあげるということは、本当に大事なことなので、一刻も早く、幼稚園、保育園、こども園等から出発しているところを、小中につなげていただけるとありがたいと思いました。それからもう１つ、下の方に美術館機能を備えた施設の構想を検討というところがあります。そこを右に見ますと、整備する状況が構想立案という段階へ進んでいるので、中津川市がいろいろ集めてきた、例えば前田青邨の作品など、県美でもこの前、前田青邨の作品展なんかもありましたが、やはり良いものに触れるということは、人間の文化とか感性とかそういうものを、何かぐっと急に満たせたり増やしたりする力がありますので、是非、身近に何か良いものに触れる場所、例えば美術館なんかは、美術が嫌いな人でも一歩入ってみると、おっていうそういう何か感性に働きかけるものがありますので、ここも一つありがたいなと思いました。なるべく早く、前田青邨等の作品を展示した中津川市美術館が完

	成するといいと思いました。 以上です。
河合教育委員会事務局次長	ありがとうございます。 適正化につきましては、幼稚園、保育園の方が進んでいるわけですが、学校の方については、まだまだというところもあります。地域の方々を待っているのではなくて、積極的に相談に行って、合意が取れた場合には同じように進めていくと、そういった対応をしていきたいと思います。
松井文化スポーツ部次長	美術館の構想の関係でございますが、まだ案ということで、概要が出ておりますが、まず、市民交流プラザが来年オープンいたしまして、市内の中枢的な施設になっていきますので、そういったところで郷土の偉人の人達も含めまして、ＰＲにしっかり努めていきたいと考えております。 また、数は決して多くはないですが、青邨先生の作品を所有しておりますので、交流プラザでありますとか、現在、苗木遠山資料館の方で企画展的なことを年に数回やっておりますので、そういった回数をしっかり増やして、市民のご理解をいただきながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
青山市長	政策推進部の策はどうですか。
今井政策推進部長	市民交流プラザの中にも、きちんとした青邨の絵も飾れるようなスペースを設けまして、先程教育長も申しましたように、とりあえず直ぐできるわけではないですがそういったところで見ていただくようにします。
田島委員	一番右側ですが、地域との連携とか地域という言葉がたくさんここには出てきているのですが、今、地域の人たちと子供との関わりが非常に希薄になっています。これは多分、どんなに努力をして、ぶつけていっても、戻ってこないものじゃないかと思うんです。世の中の変りぶりというか。なのでここは角度を変えて、生涯学習で大人の立場なり、大人の役割なり、地域との関わりなりをもう少し深く、角度を変えて、追求していったらどうかなと思うわけです。 なぜかといいますと、１０年ぐらい前に北の方から中津川市へお手伝いに来た方がおられまして、その方が中津川の大人は譲らないっておっしゃいました。中津川の大人は譲らない。中津川の大人は我慢ができない。中津川のこと、要するにわがままという言い方をされました。そして、北の方の方々

は我慢強く次につなげていくことを、みんな考えているのよって、そういうアドバイスをいただきました。それはもうお国柄、土地柄だとは思うんです。でも、やはり大人としての役割というのは、しっかりと子供に伝えていかなければいけないし、子供に大人がしてあげることというのは、大人たちの中で熟成していかなければいけないと思うんです。そこが、割とインパクトがないのではと思いまして、ここが私いつも人育てって言ってますよね。人育てをする生涯学習がやってもらわなければ、なかなか中津川の市内でそういうことをやってくれるところはないのではないかと思いまして、大人の自覚ですか、そういうものを熟成していっていただきたいと思うわけです。地域と地域にいる大人とそして、子供の手本になる子供を導く大人という大人の役割をしっかり打ち出していっていただく。これが、その学び、活かす市民に繋がっていくと思うわけですが、いかがでしょうか。

松井文化スポーツ部長	おっしゃる通りです。まず自分から、磨かないといけないと思いました。本当に私が住んでいる地域では、今まで親子三代で交流するような行事、例えばどんど焼きであるとか、ギオンバであるとか、ああいったものを継続してやっておりましたが、コロナの影響でギオンバもできない、どんど焼きもできないことで、やっぱりそれについては私たち大人から見てても、子どもたちに郷土の大切な文化が継承されてないなっていうのは、肌で感じる部分もあります。また、公民館の講座でありますとか、いわゆるコミュニティスクール学校と地域の連携の事業もありますので、そういったところをしっかり取り組んでいけるように、今回の計画の中に入れる必要があるかと思いますので検討させていただきます。
青山市長	自分たちも考えさせられる部分がありました。ご意見ありがとうございました。 それでは、今日本当に多くのご意見いただきましたので、これからさらに充実させていくために参考にさせていただきたいと思います。ただ、これも、ここで議論して終わりではないですので、教育現場というのは常に議論を進める中にありますので、引き続き皆さんにはご意見、ご協力をお願いしたいと思います。 それでは、本日の協議事項は以上となります。これにて、議長を降りさせていただきます。 どうもありがとうございました。

松原総務部長	ありがとうございました。 それでは次第の方に移らせていただいて、次第の５「その他」に入らせていただきます。 委員の皆様から何かご意見ございましたらご発言をお願いいたします。
松原総務部長	それでは事務局の方から何かございますでしょうか。
河合教育委員会事務局次長	１点だけお願いいたします。１２月１３日の懇談会で、お手元にある幼児教育・保育施設適正配置計画についてご協議いただきました。 この点について、追加等がございましたらご意見いただきたいと思います。
松原総務部長	今の適正化について、何かご意見ございましたらお願いいたします。
田島委員	４年前の教育会議の時なんですが、具体的な次ということは、市民の方々が不安になったり、誤解をされたりするので、そういうことは言えないというようなことを４年前に話をしたような覚えがありまして。でも福岡が始まってそして、子供の出生の数が極端にコロナで減ってきたということで、できるだけ具体的に進めていかないといけないと思うわけです。具体的なことは言ってはいけなければ形ですよね。こうしなければいけない形というのは示していかないといけないのではないかと思うんです。もう足踏みしている時間はないと思います。 幸いなことに幼児教育の保育施設の適正化が、これで２回パブリックコメントを行うことになるわけですよね、今度また出すんですよね。そうすると、市民の方々も２回出てくるということは、ちょっと馴染んでくださったということで、次はっていうふうに思っておられる方もたくさん出てくると思います。なのでいい機会だと思います。なので、できるだけ小学校、中学校はこういう形だっていう形を打ち出していただけるといいんじゃないかと思います。
青山市長	前回の懇談会の時にも、やさかこども園になって、またその後分かれる。これおかしいでしょという意見に対して、すぐ動いてくれたんだよね。これからの計画については。

三宅教育委員会事務局長	まずは、親御さんとか地元の方と、率直な意見交換から始めていきたいと思っております。
松原総務部長	他はよろしかったでしょうか。 　ありがとうございました。 　それでは、「その他」につきまして終了いたします。 　以上で、本日予定しておりました日程は終了いたしました。 　これをもちまして、令和４年度第１回中津川市総合教育会議を閉会させていただきます。 　ありがとうございました。
	閉会　（　午後１７時０８分　）

上記の会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

〔署名欄〕